

令和6年度予算概算決定の概要

農産局農業環境対策課

- 【1】食料安全保障の強化 1
 - ・国内肥料資源利用拡大対策事業等（補正・当初）

- 【2】みどりの食料システム戦略の推進 2
 - （参考）みどりの食料システム戦略推進総合対策

 - ①土づくり・資源循環の推進 3
 - ・データ駆動型土づくり推進
 - ・農地土壌炭素貯留等基礎調査事業
 - ・グリーンな栽培体系への転換サポート（補正・当初）
 - ・生分解性マルチ導入促進事業（補正）

 - ②有機農業の推進 7
 - ・有機農業産地づくり推進（補正・当初）
 - ・有機転換推進事業（補正・当初）
 - ・有機農業推進総合対策事業

 - ③環境保全型農業直接支払交付金 15

- 【3】GAP拡大の推進 16
 - ・GAP拡大の推進
 - ・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業（補正）

- 【4】水稲におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の
実証・普及 18

- 【5】東日本大震災からの復旧・復興対策 19
 - ・福島県営農再開支援事業
 - ・福島県農林水産業復興創生事業

令和5年12月

農林水産省

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。
 また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

＜事業目標＞ 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

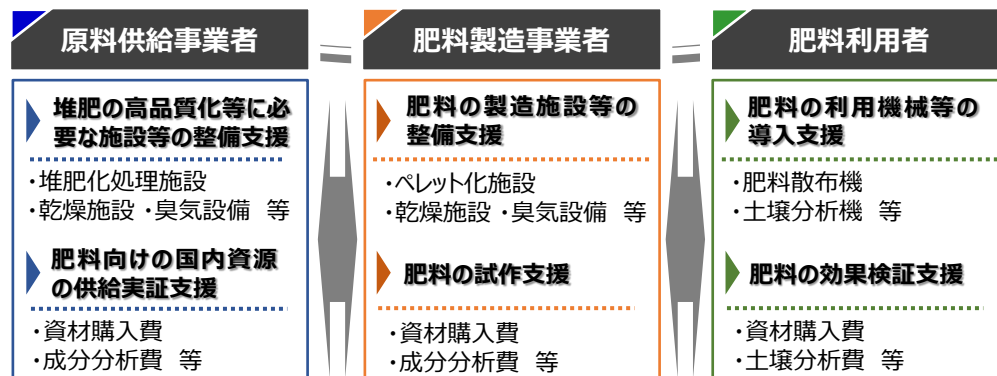
＜事業イメージ＞

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 8 (-) 百万円
 (令和5年度補正予算額 6,390百万円)

- ① 施設整備等への支援
 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等への支援を行います。
- ② 国内資源の肥料利用拡大の取組への支援
 ほ場での効果実証の取組や機械導入、関係事業者間のマッチングや現地指導等への支援などを行います。
- ③ 肥料価格急騰対策に関する調査
 国内外の肥料原料価格の動向を把握する調査を行います。
- ④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査等
 全国の土壌養分等の状況や家畜排せつ物の管理方法の実態等を調査します。
 また、肥料の安全性確保を図る体制を整備します。

2. 肥料原料備蓄対策事業 26 (100) 百万円
 主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

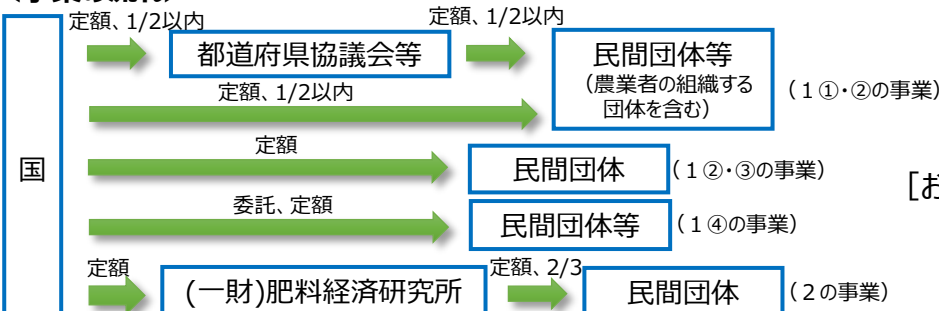
原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者
 との間で連携計画を作成した者へ支援



肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)
 (1 ②・④の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
 (1 ①・②・④の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)
 (1 ④の事業) 消費・安全局総務課 (03-6744-7166)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

<政策目標>

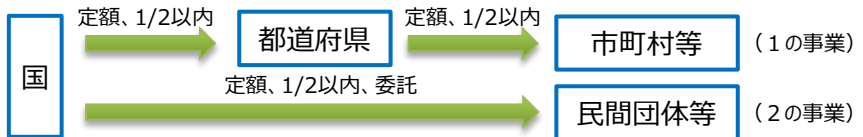
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

<事業の内容>

- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 381 (400) 百万円**
 地域の特色を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。
- ① 地方公共団体が、農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等を支援します。
 - ② 有機農業の団地化や有機農産物の給食利用等地域ぐるみの取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化、慣行栽培から有機栽培への転換を支援します。
 - ③ 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
 - イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ウ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
 - ④ バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等を支援します。

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 270 (296) 百万円**
 フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。
- ① 見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等のみどり戦略の理解浸透
 - ② 国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
 - ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
 - ④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣

<事業の流れ>



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
 ※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

2 [お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<事業イメージ>

栽培体系の転換
 減農薬・減肥料 (AI・ドローンによるピンポイント散布)
 堆肥の利用促進・土づくり
 有機農業の団地化
 有機農産物の拡大

耕畜連携
 家畜排せつ物
 バイオ液肥
 バイオマス発電 (電気・熱・ガス)
 SDGs対応型農業ハウス

【みどりの食料システム戦略推進交付金】
 ① 地域の基本計画の実行や人材育成
 ② モデル地区の創出

【行動変容に向けた環境づくり】
 ・食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透
 ・環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の普及・創出拡大
 ・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信 等

関係者の連携: 農林漁業者、食品事業者、流通・小売、地銀、農機・資材メーカー・サービス事業者、大学・研究機関、都道府県・市町村、シンクタンク・コンサルタント

データ駆動型土づくり推進

【令和6年度予算概算決定額 111（124）百万円】

<対策のポイント>

堆肥の施用量の減少等により、農地土壌の劣化がみられる中、簡便な処方箋サービスの創出に向けたAIによる土壌診断技術の開発、実証等を支援し、科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備します。

<事業目標>

AIによる土壌診断技術の開発 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

みどりの食料システム戦略において化学肥料の低減が求められている中で、適切な土壌管理に基づく土づくりの推進のため、現場で実用可能な土壌診断技術の創出を支援します。

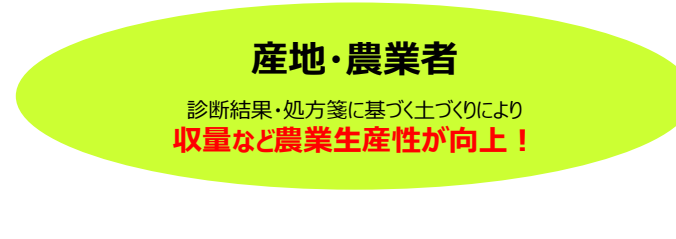
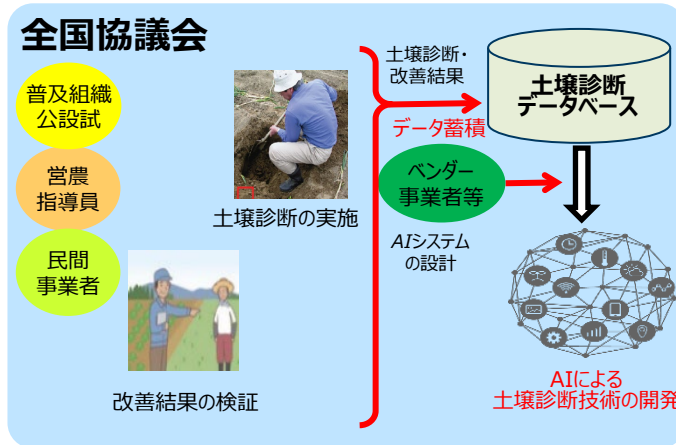
AIによる土壌診断技術の開発

収量向上等に向けた土壌診断を通じた土づくりの取組拡大を図るため、**土壌分析・診断の実施と改善効果の検証**を実施し、これらの土壌診断結果を**土壌診断データベース**へ蓄積するとともに、簡便な処方箋サービスを創出するための**AIによる土壌診断技術の開発、実証**等の取組を支援します。

<事業の流れ>



AIによる土壌診断技術の開発



科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備

<対策のポイント>

国連気候変動枠組条約において国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について条約事務局に対し報告することが義務づけられている中、農地・草地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の報告に必要なデータを収集するための調査等を実施します。

<政策目標>

農地土壌等の温室効果ガス吸収・排出量の算定のための精度の高い調査を実施することにより、国際的に信頼性の高いデータを国連気候変動枠組条約事務局へ報告する。

<事業の内容>

【背景/課題】

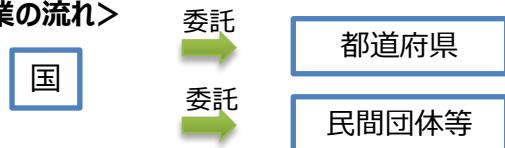
- ・「国連気候変動枠組条約」の締約国である我が国は、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量を条約事務局へ報告する義務があります。
- ・農地に堆肥等が施用されると、堆肥等に含まれる炭素の一部が分解されにくい土壌有機炭素となって長期間農地土壌中に貯留され、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の削減に貢献します。
- ・同じく温室効果ガスであるメタンは、主に水田から発生し、水田におけるメタン排出削減に資する農地管理技術の普及が必要となっています。

【事業内容】

農地・草地土壌における温室効果ガス吸収・排出量の条約事務局への報告（温室効果ガスインベントリ報告）等に必要なデータを収集するため、農地管理実態調査及び農地管理技術検証を行います。

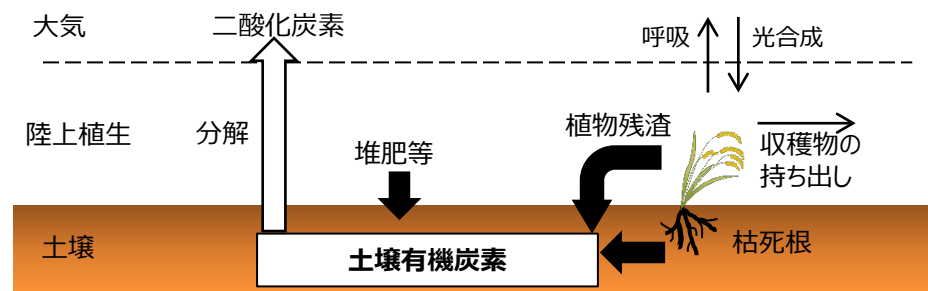
- ① 全国47都道府県の農地・草地において、土壌中の炭素含有量や窒素含有量等を把握するための農地管理実態調査
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する農地管理技術検証
- ③ ①及び②の調査・検証方法の指導及びデータのとりまとめ

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○農地土壌における炭素貯留のしくみ



土壌有機炭素は \rightarrow と \leftarrow のバランスで増減する

○温室効果ガスインベントリ報告の流れ（当事業で行うのは破線枠内）



みどりの食料システム戦略推進交付金のうち グリーンな栽培体系への転換サポート

【令和6年度予算概算決定額 650 (696) 百万円の内数】
 (令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年まで]

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系への転換（R6当初・R5補正）

農業生産における環境負荷低減の取組を推進するため、各産地におけるグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

① 産地に適した環境にやさしい栽培技術※、省力化に資する先端技術等の検証

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔令和5年度補正予算においては、国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材への切替えなどの生産資材の低減に資する技術については「特別枠」として支援〕

- ② ①の検証に必要なスマート農業機械等の導入
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する消費者の理解醸成
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HPへの掲載等）

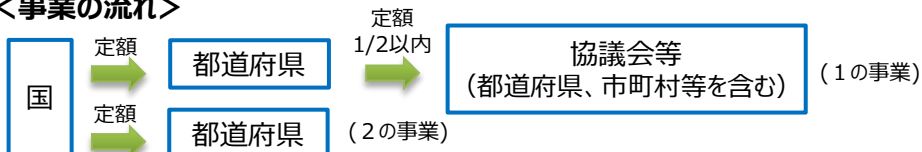
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合
- ・令和6年度当初予算において、①と併せてスマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証を行う場合

2. 都道府県域への展開（R6当初）

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：産地の関係者による取組方針の検討等



栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

選択 消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など



2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会

研修会、実演会の開催

展示ほの設置



グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

<対策のポイント>

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、生分解性マルチの**製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を支援**します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減 [令和12年度まで]
- プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

- ① 生分解性マルチ製造・流通の課題解決
 生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証**等の取組を支援します。
- ② 生分解性マルチの導入促進
 生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系の情報発信等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>



有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
 （令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

<政策目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組むにつれ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

3. 展開・普及の促進

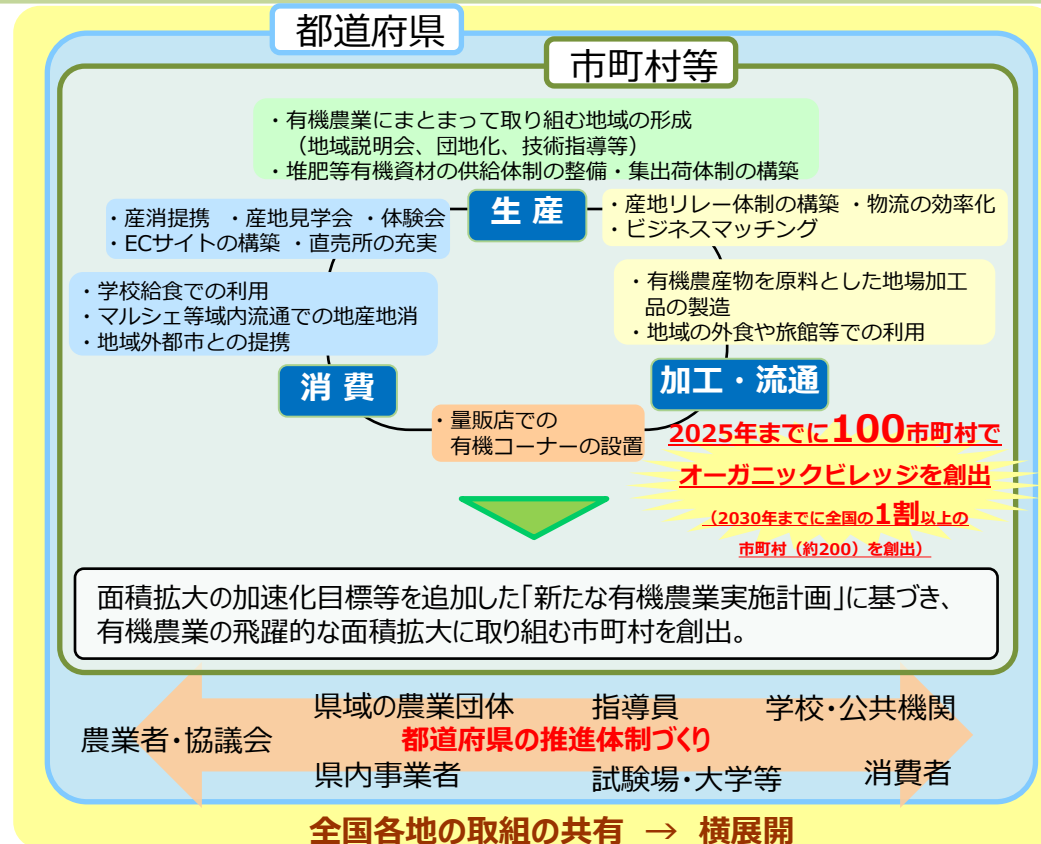
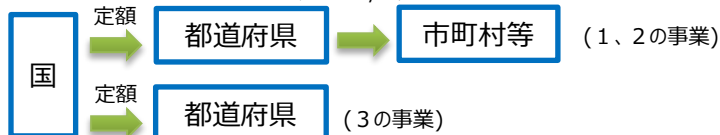
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

<事業の流れ>

定額、1/2以内



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

<政策目標>

有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年まで])、耕地に占める有機農業の面積割合 (25% (100万ha) [令和32年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
 イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価 : 2万円/10a以内
 (本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

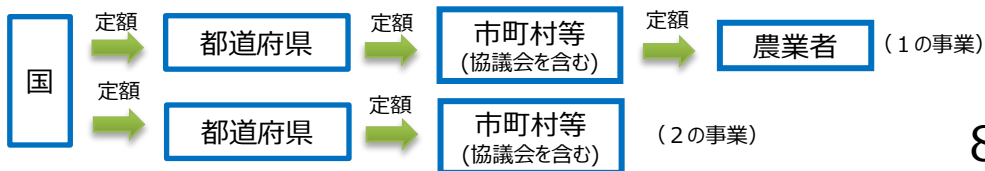
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。



慣行から有機農業への転換

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた国産原料を使用した有機加工食品の生産拡大や事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年まで]）

＜事業の内容＞

1. 人材育成

- ア 有機農業指導活動促進事業
 有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。
- イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

2. 安定供給体制構築

- 有機農産物安定供給体制構築事業
 有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組や、オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言等を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

- ア 有機加工食品原料国産化支援事業
 生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者等が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組を支援します。
- イ 国産有機農産物等需要拡大支援事業
 小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
 ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業イメージ＞

1. 人材育成



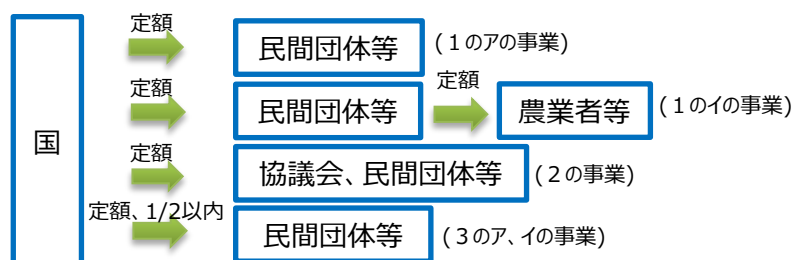
2. 安定供給体制構築



3. 需要喚起、販路拡大



＜事業の流れ＞



有機農業指導活動促進事業

<対策のポイント>

有機農業に取り組もうとする農業者への技術習得を促進するため、広域的に有機の栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対し行う現地指導を行う取組や、栽培・採種技術習得のための手引きの作成等の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 有機農業指導活動促進事業

都道府県域を越えて活動する**有機の栽培技術の提供を行う民間団体等**が、**農業者に指導・助言を行う活動等を支援**します。

① 有機農業の技術習得の促進

有機農業関係の現地指導を行う民間団体が、**農業者向け講習会の開催**や**農業者に現地指導を行う取組を支援**します。

② 研修体制の強化

有機農業関係の研修を行う施設において、農業者に指導を行うために必要な**実証ほ**、**採種場の設置**、**研修カリキュラムの作成等を支援**します。

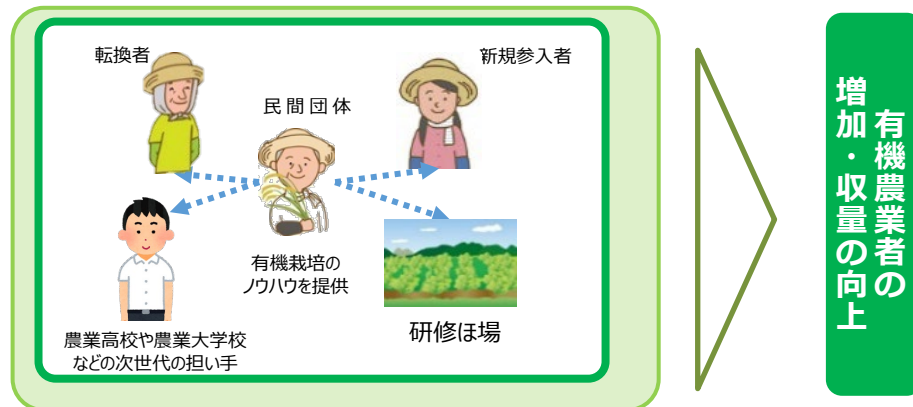
③ 有機農業に関する教育の推進

有機農業関係の**教育機関**における**有機JAS認証の取得**、**実証ほ場の設置**、**農業者の招へい**、**有機農業体験事業等の取組を支援**します。

<事業イメージ>

現状の課題

- 農業者が有機農業を始める場合や、技術習得をする際に相談できる機関が在住都道府県にない、もしくは品目限定となっている地域が多い。
- 有機農業関係の教育が可能な施設は限られている。



<事業の流れ>



<対策のポイント>

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

<事業の内容>

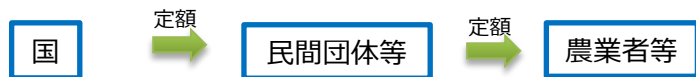
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援するとともに、**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



有機農産物安定供給体制構築事業

<対策のポイント>

現場の先進的な取組の横展開を推進するため、**農業者グループによる技術研修会の開催、販路確保に向けた取組等**を支援するとともに、**有機農産物の安定供給体制を構築するため、オーガニックプロデューサーによる産地への販売戦略の助言や産地や自治体間の連携を促す取組等**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.オーガニック産地育成事業（地区推進事業）【継続地区への支援】

有機農業の拡大や新たな有機農業者の確保に向けて、農業者グループによる

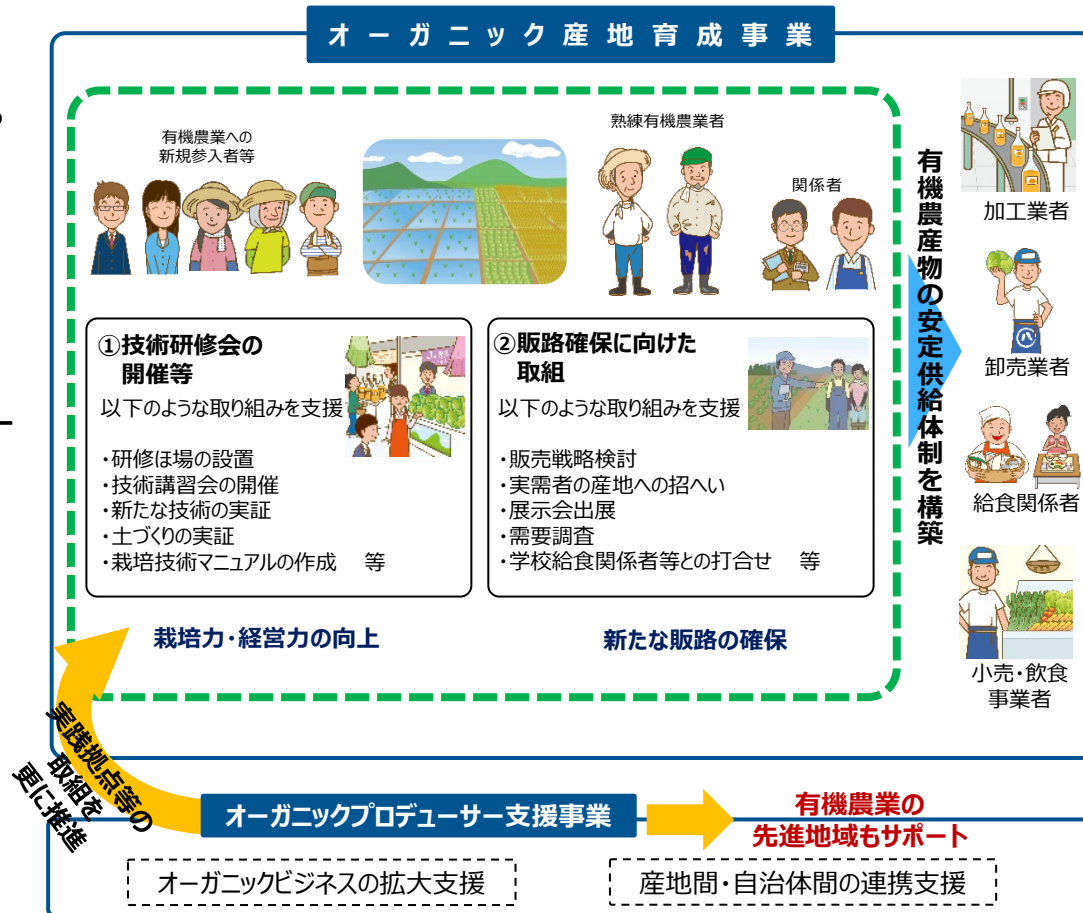
- ① 栽培や経営に関する**技術研修会の開催等**
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む
新たな**販路確保に向けた取組**
等の取組を支援します。

2.オーガニックプロデューサー支援事業（全国推進事業）

有機農産物の安定供給体制を推進するため、

- ① 産地における**販売戦略の企画・提案・助言**を行うオーガニックプロデューサーの派遣
- ② **産地や自治体間**（モデル的先進地区を含む）の**連携促進**等を支援します。

<事業の流れ>



有機加工食品原料国産化支援事業

<対策のポイント>

有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む**流通、加工等の事業者等が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大**の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機加工原料産地調整・共同調達実証

有機加工食品を取り扱う流通加工事業者と産地との広域的な連携の下、事業者の需要の取りまとめや、輪作体系も含めた作付け計画の調整、原料の共同調達に係るモデル的な取組を支援します。

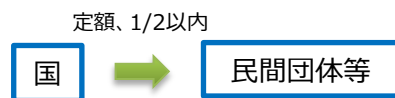
2. 事業者向けセミナー等の開催支援

国産有機食品を取り扱う者の増加及び事業者の有機食品の理解を深めるため、流通・加工等の事業者に対して行う、

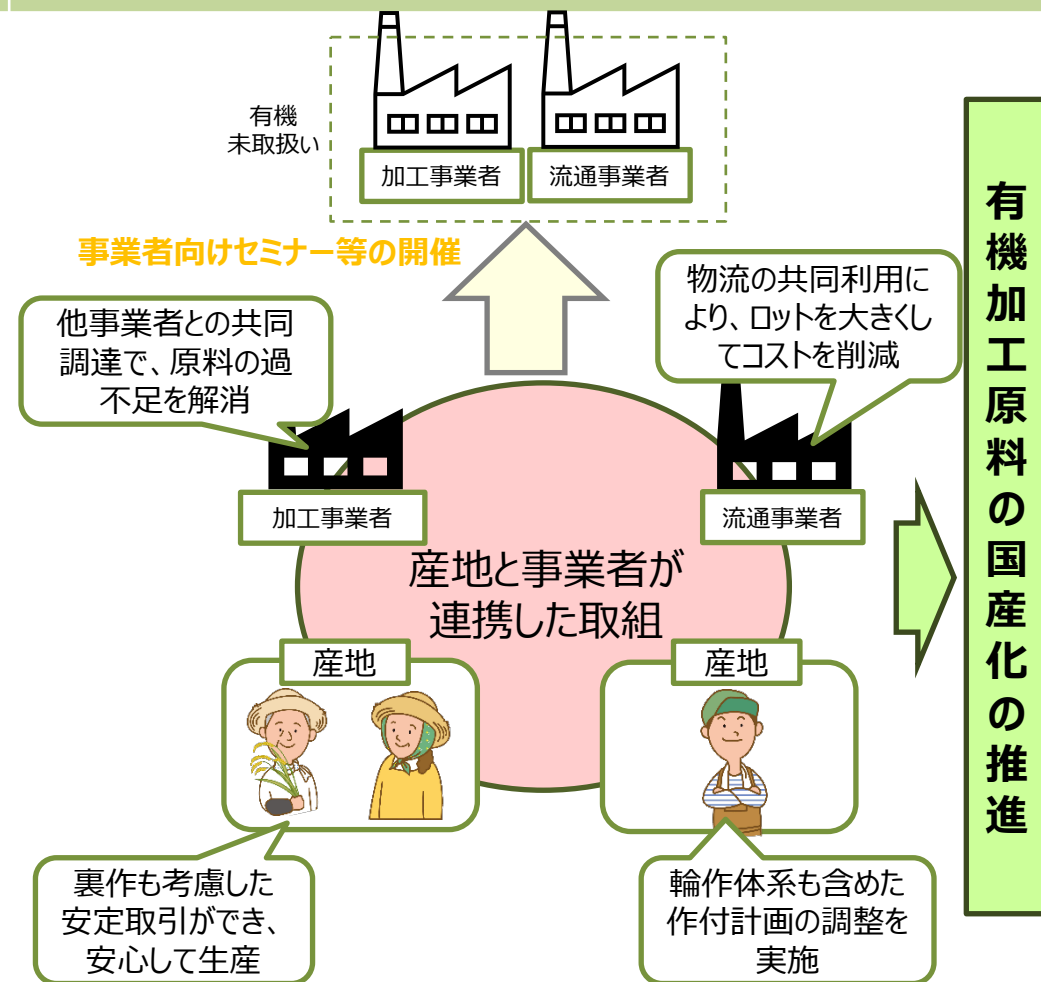
- (1) 有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例紹介
- (2) 流通の効率化に向けた事例紹介や現場への専門家の派遣
- (3) 事業者向け情報の発信（有機農産物の品質、利用方法等）

についての講習会の開催等を支援するとともに、有機農業に取り組む**生産者**と有機農産物の取扱いを希望する**流通・加工事業者**との**マッチング**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



国産有機農産物等需要拡大支援事業

<対策のポイント>

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、消費者への啓発や展示会への出展等の取組を支援します。

2. 有機農産物等認知度向上支援事業

有機農産物等の認知度向上のため、表示制度のセミナーや教育コンテンツを作成及び広報する取組を支援します。

3. 有機農業環境保全効果訴求事業

生産現場での環境保全の取組や生物多様性の保全の効果など有機農業の環境保全効果を消費者に訴求するための取組を支援します。

<事業イメージ>

・有機農業を拡大するには生産のみならず消費の拡大に向けた需要喚起が必要
 ・有機食品市場は拡大傾向にあるが、令和4年に実施したアンケート調査によると消費者の約6割は有機農産物等の購入頻度が「月に1回未満」であり、これらを日常的に購入する層の拡大が必要

本事業のイメージ
 () の取組を支援



<事業の流れ>



・国産有機農産物等扱う事業者の連携促進
 ・有機農産物等の認知度向上・需要喚起

環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,641 (2,650) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550 (2,537) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91 (104) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ **全国共通取組** 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2) に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
	堆肥の施用	4,400
	カバークロープ	6,000
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)
	草生栽培	5,000
	不耕起播種注3)	3,000
	長期中干し	800
	秋耕	800



注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。

注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

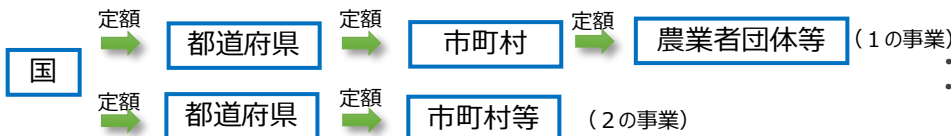
▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

<事業の流れ>



<対策のポイント>
 持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPを推進する取組を支援します。

<事業目標>
 ○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（交付金） 121（111）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金
 国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得等を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

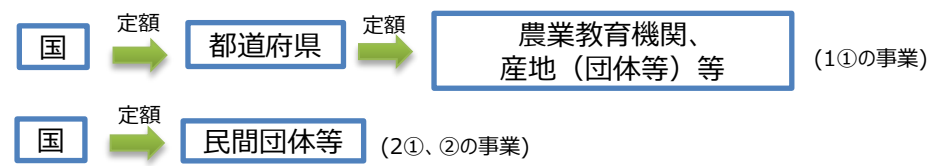
2. GAP拡大推進加速化事業（補助金） 20（20）百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進 10（10）百万円
 国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

② 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進 10（10）百万円

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な国際水準GAPに取り組む農業者と実需者のマッチングを支援します。

<事業の流れ>

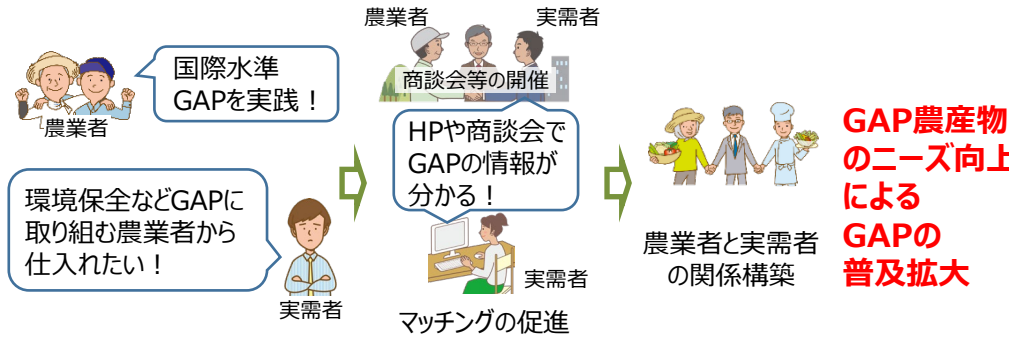


<事業イメージ>

1 ① 大阪・関西万博に向けた認証取得の支援



2 ② 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和5年度補正予算額 53百万円】

<対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

①、② 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援

53百万円

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、

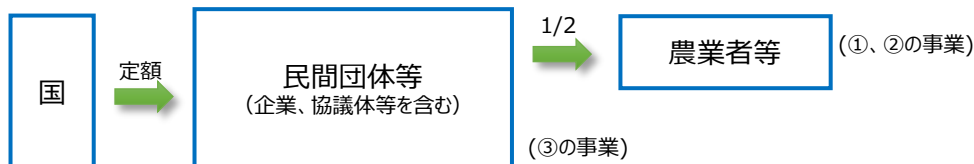
- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施

- ③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。

③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (①の事業)

農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2114)

水稲におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及

【令和6年度予算概算決定額 1,720 (2,006) 百万円の内数】

<対策のポイント>

コメ中のカドミウム国内基準値への対応状況やヒ素国際基準値の設定を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、**水稲のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進**します。

<事業目標>

水稲におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を**都道府県の3割以上**で導入[令和7年度まで]

<事業の内容>

【背景】

- コメ中ヒ素濃度の国際基準値の設定を受け、国内基準値の設定の可能性が高まる中、コメ中ヒ素低減対策を確立することが必要です。
- また、農地土壌汚染に由来するコメ中カドミウムの低減対策としてこれまで実施されてきた湛水管理では、逆にヒ素がコメに吸収されやすいことが知られています。このため、コメ中のカドミウムとヒ素の双方への対策が必要となる地域では、これらを同時に低減する対策の確立が必要です。

【支援内容】

1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立

カドミウムをほとんど吸収しない「カドミウム低吸収性イネ」と水管理等を組み合わせた**カドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験**や、実証結果を踏まえた**カドミウム低吸収性イネ及びヒ素濃度低減技術の普及体制の構築**を支援します。

2. ヒ素濃度低減対策の確立

水管理等による水稲におけるヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた**実証試験**や、実証結果を踏まえた**ヒ素濃度低減技術の普及体制の構築**を支援します。

<事業の流れ>

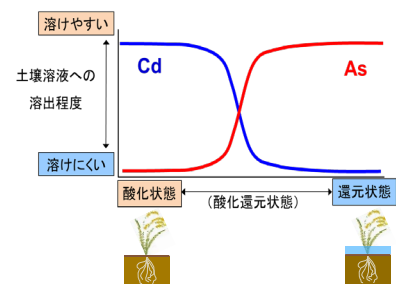
交付
(1の事業のうち技術の実証試験の実施：10/10)
(1の事業のうち技術の普及、2の事業：1/2以内)



<事業イメージ>

各技術の実証試験の実施

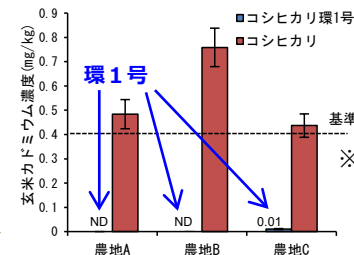
水田土壌中のカドミウムとヒ素の動態



- カドミウム
 - ・ 湛水時 (還元状態) ……溶けにくい
 - ・ 乾燥時 (酸化状態) ……溶けやすい
- ヒ素
 - ・ 湛水時 (還元状態) ……溶けやすい
 - ・ 乾燥時 (酸化状態) ……溶けにくい

<カドミウム低吸収性イネ>

コシヒカリ環1号※の効果



<ヒ素濃度低減技術>



技術利用マニュアルの作成

各技術の普及

- ・ 実証技術の導入・周知のための検討会の開催
- ・ 技術利用マニュアルに基づく展示ほの設置・運営

コメ中カドミウム及びヒ素濃度低減対策の確立

<対策のポイント>

福島第一原子力発電所事故による避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を設置し、営農再開を目的として行う一連の取組を農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて切れ目なく支援します。

<政策目標>

- 福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、令和7年度末までに農地面積の6割の営農再開を図ります。

<事業の内容>

原発事故により営農休止を余儀なくされた避難区域等における円滑な営農再開に資するため、福島県に基金を設置し、以下の取組を支援します。

1. 避難区域等における営農再開支援

福島原子力発電所事故の影響により、農畜産物生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、農地の除染後、営農再開に向けた条件整備（除染終了後の農地等の保安全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止緊急対策、作付・飼養実証、水稻の作付再開支援、放れ畜対策）から、営農再開に係る取組（帰還しない農家の農地の管理耕作、新たな農業への転換、大規模な営農再開拠点の構築）、営農再開に向けたビジョンの策定等、一連の取組を切れ目なく支援します。

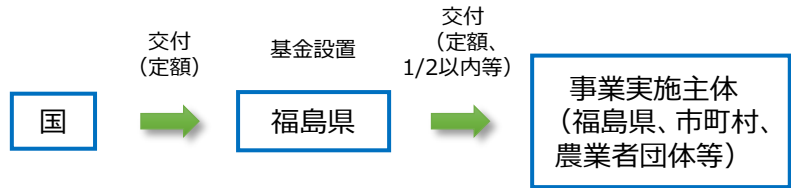
2. 放射性物質の吸収抑制対策

安全な農畜産物を安定的に生産できる体制の構築に向けて、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援します。

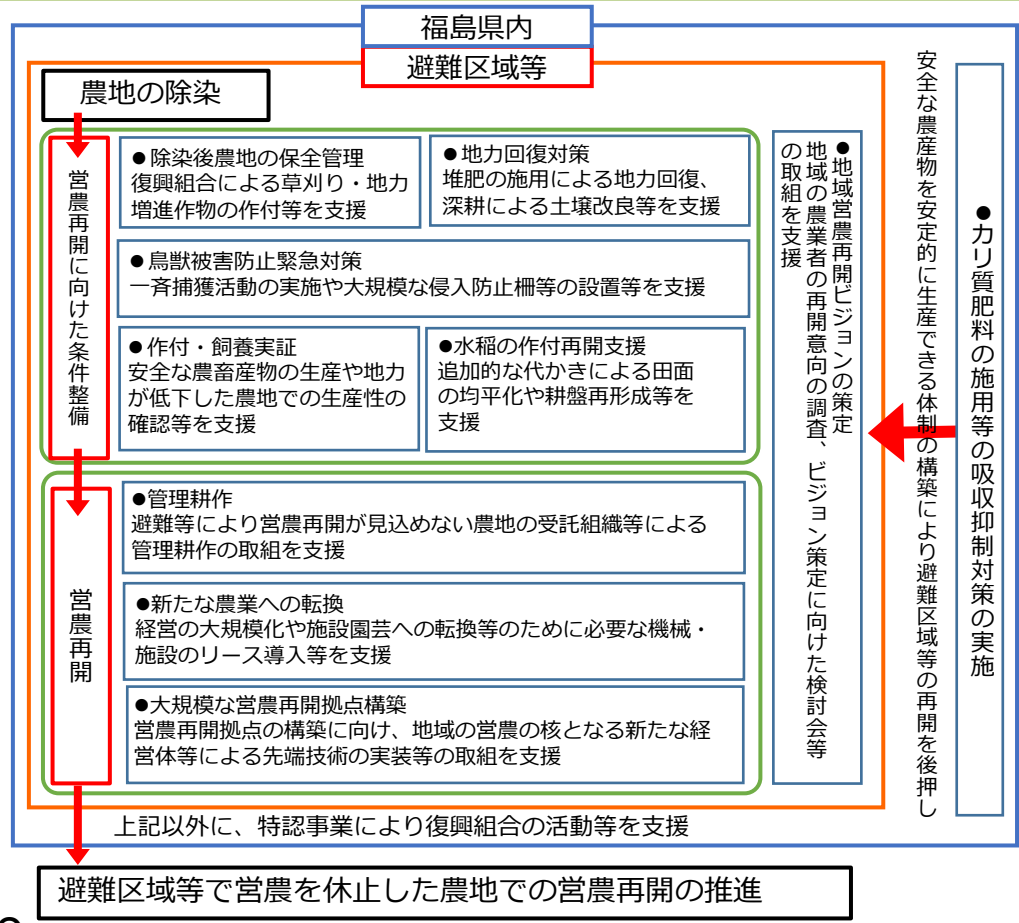
3. 特認事業

営農再開を目指す上で緊急に対応すべき課題に迅速に対応するため、福島県が特に必要とする対策について支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組 (ブランドの確立と産地競争力の強化)

(1) 米・米加工品 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

(2) 園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)

- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(3) 畜産 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
- ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
- ・酪農家の生産基盤の確保 等

2. 品目横断の取組

(1) ブランド力向上促進技術開発 (交付率：定額)

- ・収量や特性を強化する品種の開発
- ・機能性成分を探索・マップ化 等

(2) GAPや有機JASの取得 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)

- ・第三者認証GAP等の取得促進
- ・有機農業の拡大 等

(3) 放射性物質の検査 (交付率：定額)

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(4) 戦略的販売促進 (交付率：定額) **【拡充】**

- ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
- ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

(5) 福島県産農産物等流通実態調査 (委託)

- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

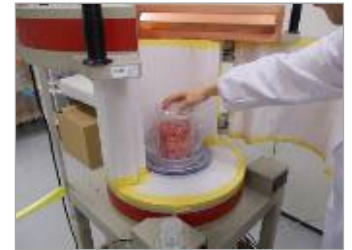
1(2) 園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



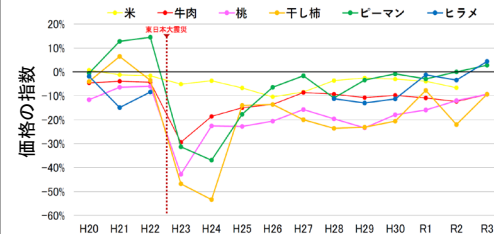
2(4) 戦略的販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>

